

JIS

革

靴

JIS S 5050-1995

(2006 確認)

平成7年10月1日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 44. 5. 1 改正：平成 7. 10. 1
官 報 公 示：平成 7. 10. 2
原案作成協力者：日本靴工業会
審 議 部 会：日本工業標準調査会 日用品部会（部会長 吉田 富義）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部繊維化学規格課（〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

革靴

S 5050-1995

Leather shoes

1. **適用範囲** この規格は、革⁽¹⁾を甲用材料とした一般歩行用の革靴(以下、革靴という。)について規定する。

注⁽¹⁾ ここでいう革とは、天然の皮をなめしたものをいう。

備考 この規格の引用規格を、次に示す。

JIS B 7507	ノギス
JIS K 6251	加硫ゴムの引張試験方法
JIS K 6252	加硫ゴムの引裂試験方法
JIS K 6253	加硫ゴムの硬さ試験方法
JIS K 6258	加硫ゴムの浸せき試験方法
JIS K 6547	革の染色摩擦堅ろう度試験方法
JIS K 6548	革の銀面割れ試験方法
JIS K 6549	革の透湿度試験方法
JIS K 6550	革試験方法
JIS K 6551	くつ用革
JIS L 2101	綿縫糸
JIS L 2310	絹縫糸
JIS L 2403	麻縫糸
JIS S 5037	靴のサイズ
JIS Z 8305	活字の基準寸法
JIS Z 8401	数値の丸め方

2. **各部の名称** 革靴の各部の名称は、付表1及び付図1~8による。ただし、付図1~8の構造は、一例を示したものである。

3. **種類** 種類は、靴の使用対象者及び製造方法によって次のとおり区分する。

- (1) **靴の使用対象者による区分** 靴の使用対象者による区分は、JIS S 5037によって男子用、女子用及び子供用とする。
- (2) **製造方法による区分** 製造方法による区分は、次のとおりとする。
- (a) **グッドイヤウエルト式製法(Goodyear Welt Process)による靴** 中底に作ったリブに、釣り込んだ甲部周辺とウエルトとをすくい縫機で縫い付け、次に、表底をかぶせた後、ウエルトと表底周辺とを出縫機でロックステッチ縫にする製法による靴(以下、G式製法という。)
- (b) **シルウエルト式製法(Silhouwelt Process)による靴** 中底に作ったリブに、釣り込んだ甲部周辺とウエルトとをすくい縫機で縫い付け、次に、ウエルト表底周辺に接着剤を塗布し、圧着機で底付けをする製法による靴(以下、S式製法という。)
- (c) **ステッチダウン式製法(Stitch-down Process)による靴** 甲部周辺を外側に釣り込み、甲部周辺と底周辺部